こうら

第116号
2026年11月
9月定例会
議会だより



目　次

令和７年度決算……2
審議結果……4
研修報告……5
TOPICS……14

JKJO王者決定戦2026全国大会出場
昇心塾所属　甲良中学校１年生
左：上田（うえだ）　蒼介（そうすけ）さん
右：小森（こもり）　豪來（ごうき）さん

決算をチェック

9月定例会

令和８年９月定例会が、９月４日（金）から９月24日（木）までの会期で開催された。
令和７年度の決算は、予算・決算常任委員会に付託され、審査が行われた。
〇委員会開催日　令和８年９月９日（水）、10日（木）（２日間）　〇委員長　福原　守　〇副委員長　藤居　吉也

予算・決算常任委員会　Q&A

Q　ふるさと納税について、町外にふるさと納税すると、本町の税収がマイナスになるのか。

A　町民310人が、約4,500万円程度を主に県外の自治体に寄付をしている。2,000円を超えた分が税額控除となり、所得税と地方税（住民税）で行う。住民税控除は、約1,200万円であり、それが本来町に入る分であった。

Q　保健衛生費の歯周病疾患検診委託９万６千円について、対象者が421人に対し実績が20人だが、知っている人が少なかったのでは。

A　対象者に個別通知を行ったが、新規事業のため実績が少なかった。歯の健康は、身体の健康に繋がるとの認識が弱いため、今後は広報等により周知していく。

Q　介護保険事業特別会計において、要介護者が以前に比べて増加しているが内訳はどのようになっているのか。

A　令和７年度認定者470人を100%として、要介護５が53人で11.3%となり、10%を超えたのは令和７年度からで増えている。要介護４については、79人で16.8%、要介護３は126人で26.8%となり、３から５の合計が258人となり、約55%を占める。

主な歳出事業

電子計算管理事業

自治体情報システム標準化対応業務で、国が定める自治体DX推進手順書のスケジュールに基づき、各種業務の円滑な実施を進め、期限内移行を図る。



1億3,617万円

一般廃棄物処理事業

①家庭から出る可燃ごみ・不燃ごみのステーション回収
②年3回（6月、11月、3月）古着類及びガレキ類を回収
③月２回の不法投棄監視・収集の巡回
④11月に粗大ごみ（金属・非金属）を各字１回ずつ回収実施
⑤家庭から出る使用済蛍光灯を回収・処分
⑥空きびんの分別及び処理施設への搬入（毎月実施）
⑦家庭から出る使用済小型家電を回収・処分
⑧自治会清掃等で出る刈草・剪定枝等の処分
⑨路等でへい死動物の彦根清掃センターへの運搬処理



1億3,357万円

福祉事業

長寺・呉竹両総合センター管理運営費
①デイサービス事業
体操や脳トレ・創作活動などのレクリエーションの実施
【年間利用者】長寺センター：576人/呉竹センター：170人
②コグニサイズ教室
認知機能を高める脳トレと運動を組み合わせたエクササイズの実施
【年間利用者】長寺センター：461人/呉竹センター：224人



521万円

防災行政無線操作卓等更新業務

現在運用中の町防災行政無線は平成23年度に主要部分が更新されて以降10年間更新されていない。メーカーにも部品在庫がなく故障した場合、修理が不可能となり、災害等非常時に利用が危ぶまれる事となるため更新。



4,400万円

決算審査指摘事項

○実　施　期　間　８月４日、５日、12日
○代表監査委員　阪東　佐智男
○議選監査委員　木村　修

審 査 意 見

①令和７年度滞納額の合計額（諸収入の住宅新築資金等貸付金元利収入を含む）は、8,893万７千円（前年度9,140万４千円）となり、前年度と比べて246万６千円減少しているが、不納欠損額も55万４千円（前年度323万円）あり、依然として滞納額が大きな状況となっている。町統一の判断基準に従い滞納整理を行うとともに、料金などの徴収金についても恣意性が入らないように回収に努められたい。

②墓地公園会計の決算額は、歳入が133万４千円、歳出が121万１千円で、差引12万３千円の残額は翌年度に繰越した。滞納額は、11万円（前年度12万２千円）で、前年度に比べて１万２千円減少した。未納者対策として、条例に基づく使用許可取消しを通知には明記しているが、「甲良町墓地公園の設置等に関する条例」第12条第１項第４号の「町長は使用許可を取り消すことができる」を根拠にするなら、何年間未納なら使用許可を取消すなど条例の改正等を検討されたい。

③後期高齢者医療決算額は、歳入は１億1,196万3千円、歳出が１億1,128万円で差引68万３千円の残額は翌年度へ繰越した。滞納額は19万２千円（前年度16万８千円）と前年度に比べて２万４千円増加しているが、今後も納付義務の十分な理解を得られるようこまめな説明を行い、初期段階で窓口説明や電話連絡等の対応、口座振替の推進、新規未納者の未然防止に努められたい。

令和７年度　各会計別歳入歳出決算状況

（単位：万円）

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	44億2,404	42億2,959	1億9,445
国民健康保険特別会計	8億9,375	8億6,795	2,580
墓地公園事業特別会計	133	121	12
介護保険事業特別会計	11億6,057	11億1,648	4,409
後期高齢者医療事業特別会計	1億1,196	1億1,128	68
水道事業会計	1億8,734	1億4,382	4,352
下水道事業会計	3億3,173	3億0,706	2,467

※決算額は、千円の位を四捨五入して計上しています。

審議結果

賛　否	議員名									議長	結果
	福原	木村誠	藤居	山田	小森	西川	野瀬	木村修	西澤	丸山	
甲良町一般会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	認定
甲良町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	
甲良町墓地公園事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	
甲良町介護保険事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	
甲良町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	
甲良町水道事業会計の利益処分及び決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決及び認定
甲良町下水道事業会計の利益処分及び決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	●	－	

【賛成は○、反対は●、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

令和８年９月　定例会　９月４日～24日

ここでは、審議結果と甲良町中小企業・小規模企業振興基本条例についてお知らせします。

審議結果

報　　告
令和７年度　甲良町財政健全化判断比率の報告について
令和７年度　甲良町水道事業会計資金不足比率の報告について
令和７年度　甲良町下水道事業会計資金不足比率の報告について

全　員　賛　成
令和８年度　甲良町国民健康保険特別会計補正予算（第１号）
令和８年度　甲良町墓地公園事業特別会計補正予算（第１号）
令和８年度　甲良町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
令和８年度　甲良町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）
令和８年度　甲良町下水道事業会計補正予算（第１号）
甲良町中小企業・小規模企業振興基本条例
甲良町公平委員会委員の選任につき、同意を求めることについて　　丸山　真央氏（彦根市）
甲良町固定資産評価審査委員会委員の選任につき、同意を求めることについて 小林　良二氏（金屋）

賛否がわかれたもの	議員名									議長	結果
	福原	木村誠	藤居	山田	小森	西川	野瀬	木村修	西澤	丸山	
令和８年度　甲良町一般会計補正予算（第３号）	○	○	○	○	○	○	○	○	●	-	可決

【賛成は○、反対は●、議長は可否同数の場合のみ採決に加わる】

甲良町中小企業・小規模企業振興基本条例

条例制定

町内企業のおよそ９割を占める小規模企業は、地域の特色を生かした事業活動を行い、就業の機会を提供するなどして地域経済の安定に貢献するとともに、本町経済及び社会の発展に寄与している。

一方で、小規模企業を取り巻く環境は、人口減少や競争激化といった構造変化に直面しており、売り上げや事業者数の減少、経営層の高齢化や後継者の不足等の様々な課題を抱えている。

こうした小規模企業の現状や平成26年に制定された小規模企業振興基本法の趣旨等を踏まえ、人口減少社会における町経済の持続的発展に不可欠である小規模企業振興を明確に位置づけるため、甲良町中小企業・小規模企業振興基本条例を制定する。

全国町村議会広報研修報告

８月28日（金）



全国町村議会議長会主催の広報研修会が東京のLINE CUBE SHIBUYA（旧渋谷公会堂）で開催され、議長と広報委員５人が受講しました。そのうちのひとつは、元奈良県王寺町役場職員で自治体・議会広報アドバイザーの村田大地さんによる「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」で、広報が変わるとどうなるか、紙面の要素を洗い出すこと、ユニバーサルデザインのすすめ、デザインの原則や町の空気を編集するなどの内容であった。もうひとつはフリーライターの丘村奈央子さんによる「議会広報ビフォーアフター」で、広報紙に必要な要素は、取材やインタビューを行い、特集となるネタ、その材料を見やすくするレイアウトであるということを学んだ。

８月29日（土）





日本郵便株式会社と東京大学総合研究博物館が協働運営する「インターメディアテク」を見学した。東京大学が1877年（明治10年）の開学以来蓄積してきた学術標本や研究資料などの常設展示の歴史的遺産を見学し、感銘を受けた。

まとめ

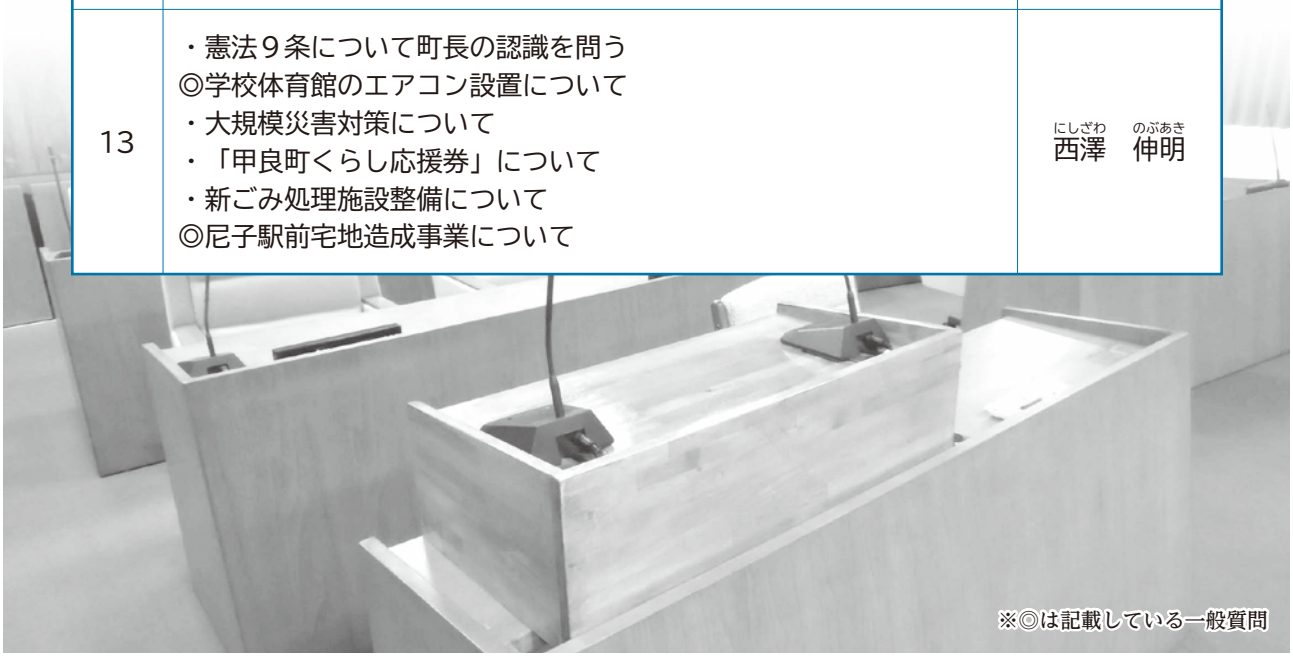
この２日間の研修を終え、得た内容を今後の広報編集に活かし、町民に寄り添い、町民目線で読みやすい魅力ある内容、身近に感じてもらえる広報にしなくてはならないと感じました。

一般質問

町政のここが知りたい！聞きたい！

一般質問とは、議員の日常活動と調査・研究・住民の声や自身の考え方をもとに、町長などに方針を問うものです。

ページ	質問事項	質問議員
7	◎人口減少時代における持続可能な町づくりについて ◎財政制約下だからこそ問う	木村（きむら）　誠治（せいじ）
8	◎物価対策のクーポン券について	小森（こもり）　正彦（まさひこ）
9	◎小動物（たぬき・きつね）、外来種（アライグマ・ハクビシン）の農業被害や生活環境被害について	福原（ふくはら）　守（まもる）
10	・観光資源の利用活用について ◎獣害対策について ◎ふるさと納税について ・交通対策について ・企業誘致について	西川（にしかわ）　誠一（せいいち）
11	◎町道整備について ◎「道の駅」除草について	藤居（ふじい）　吉也（きちや）
12	◎令和８年度「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」について ・甲良町総合公園の指定管理について ◎町総合防災訓練について	山田（やまだ）　光義（みつよし）
13	・憲法９条について町長の認識を問う ◎学校体育館のエアコン設置について ・大規模災害対策について ・「甲良町くらし応援券」について ・新ごみ処理施設整備について ◎尼子駅前宅地造成事業について	西澤（にしざわ）　伸明（のぶあき）



※◎は記載している一般質問

一般質問



木村　誠治 議員

問 2040年人口5,000人維持は実現できるか

答 人口推移維持で目標達成可能

問 甲良町総合戦略では、２０４０年人口５，０００人維持を重点プログラムとしている。現在の人口減少、出生、死亡、転入出の推移から、この目標に対して現在どの程度の位置にあると評価しているか。

また、実現に向けて年間の出生数、転入者数、転出抑制数等の目安となる数値を設定しているか。２０代・３０代の転出者が令和３年度７９人から令和７年度１０５人へ増加する中、人口減少対策の効果をどう検証しているか。



若者が住み続け、次世代につなぐまちづくり

答 甲良町総合戦略では、令和７年度末に住民基本台帳人口６，２００人以上とする目標を立てており、現在、その目標を上回っている人口推移となっている。現在の人口推移を維持できれば目標を達成できると考えている。出生数と転入者数については、重点プロジェクト単位で目標値を設定している。転出者数は増加しているが、自然減少も含めて人口ビジョンの推移の範囲内と考えている。

問 外部連携を生かす行政経営を

答 官民連携で地域課題に対応

問 財政制約下において、町が全てを自前で行うのではなく、国・県、企業、大学、ＮＰＯ、住民などをつなぐ役割へ転換することが重要ではないか。具体的な地域課題や事業を明確にし、町外の企業などにも働きかけ、新たな連携の機会を活用していく考えはあるか。

答 産学官連携は、財政制約下において有効な手段であり、公共交通システムの見直し、ふるさと納税の新商品開発、過疎研究などで大学等と連携してきた。

また、具体的な地域課題や事業を明確にし、町外の企業に働きかける必要性も認識しており、官民連携・大学連携の窓口として企画監理課が対応している。



一般質問



小森　正彦 議員

問 他の店でもクーポン券を使える事業の準備を

答 商工会にも協力いただきながら進めていきたい

問　今年度物価高騰対策のため、くらし応援券が各世帯1万5，000円分配布されたが、使用は食品購入の決まりがあるため道の駅せせらぎのこうらに限られていた。移動手段のない町民からは不満が出ていたため、今後、食品購入のしばりがない場合は、町内企業支援の意味からも、ほかの店でも使用できるような事業はできないか。

　また、協力してもらえる業者があるかの事前調査、アンケートを行うことにより、次の事業の際にスムーズに進むと思う。

　回答があった商工会の相談も1つだと思うため、もっと町民に寄り添い且つ町も潤うような施策を考えてほしい。

　水道基本料金の免除は町民から大変喜ばれているため、予算もあると思うが、このような町民に寄り添うような施策をお願いしたい。

答　くらし応援券が道の駅せせらぎの里こうらでしか使えないため不便だという苦情や抗議の電話が数件あった。今後、新たな交付金事業が実施されることがあれば、事業内容を十分に考慮しながら、町内企業支援も踏まえ、慎重に検討する必要があると考える。今後、商工会にもご協力をいただきながら進めていきたいと考えている。町民だけでなく、事業者にもメリットがあるような政策を検討し、準備をしていきたい。



一般質問



福原　守 議員

問 小動物がもたらす被害は

答 農作物被害あり

問　近年、空家が増えキツネやタヌキ・アライグマやハクビシンが棲みつき、農業被害や生活被害が増えている。走行中の車に動物が飛出し、接触（ロードキル等）により大きな事故につながる危険性もある。加えて、野生動物によるマダニ等の媒介があり、その中でも怖いのがＳＦＴＳ（正式名称：重症熱性血小板減少症候群）で、発症すれば致死率が27％と言われている。

　マダニは噛まれるだけではなく、感染した人や動物の血液からも感染すると言われており、感染すると発熱、嘔吐、下痢、意識障害といった風邪の症状が出るそうです。ただの風邪とだと思い放置すると死に至る危険性のある感染症で、今年の発症率は高く、厚生労働大臣が、注意が必要と記者会見まで行っている。このような、重大な危険性がある事を町民に周知する必要性があると考えるがどうか。

答　農作物被害は、７件あった。野菜や果樹、稲穂を食べられるといった被害状況です。

　生活している家に棲みつくなどの生活環境被害相談件数は、昨年度はなく、今年度についても今のところはありません。

　ロードキルについては、タヌキ・ネコなどで、26件の報告があった。

　感染症につきましては、厚生労働省や滋賀県でも対応策について啓発がなされている。

　これらの感染症が発生した場合、医療機関から直接県へ報告されることになっており、県はいち早く感染情報の収集と、「しらせる滋賀情報サービス（しらしが）」等で、情報発信を行っている。マダニの活動が盛んになる春までには、町のホームページを活用し周知するよう考えていく。







一般質問



西川　誠一 議員

問 ふるさと納税の状況はどうか

答 令和８年８月現在約84万円

問 ふるさと納税は町にとって使い勝手が良い。若手職員で増収に向けてチームを立ち上げたが、返礼品検討状況と令和7年度の県下市町の納税額は。（本町は約６２９万円）

また、令和8年度8月末の納税額は。

本町から他市町への納税状況は把握しているか。

答 若手職員によるプロジェクト会議で、近江牛は高額なので価格を下げることや、バーベキューセットなどの商品開発や、道の駅・商業施設へのポスター、看板設置などＰＲの協議をした。10月からは、靴に入れる乾燥剤を返礼品に加える。

県下の納税状況は、近江八幡市約54億円、彦根市約23億円、竜王町約22億円、豊郷町約４億３千万円、多賀町約３億９百万円となっている。

令和8年8月末の本町の寄付額は約84万円です。

本町から他市町への寄付額は約４，５５４万円、３１０名です。この影響で減少した税額は約１，２５３万円となる。



問 農家への獣害被害対策は

答 来年度予算で電気柵等の助成制度の研究

問 猿、鹿、カラス、ハクビシンの被害金額は把握しているか。被害が多いと、道の駅への出荷をやめる農家も出てくると思う。

何かいい方法はあるか。

答 被害状況調査を各字区長に依頼し、回答を受けている。令和７年度は被害なし、令和６年度は約48万円の被害額を県に報告した。

多賀町では電気柵を個人の畑に設置する費用の助成制度があるので、本町も町の支援として、来年度予算に向けて研究したい。





一般質問



藤居　吉也 議員

問 町道池寺下之郷線道路拡幅について

答 概略設計はあるが実施計画はまだない

問　町道池寺下之郷線において、近年道路逸脱事故が多く発生している。特に法養寺交差点より以西の下之郷地区は道路幅員も狭く外側線のみでセンターラインが無い状態である。昨年度には本町道につながる県道安食西八目線のバイパス工事が完了したため、国道８号線から国道３０７号線、県道彦根八日市甲西線への大型車両の進入が多く、町道に隣接する田畑への農作業についても大変危険な状態であり、この路線の整備計画について問う。



答　今後、国道８号線のバイパスについても、ランプ接続が予定されている道路のため、町としても重要道路として位置づけ、令和元年度に道路改良の概略設計を行った。整備の財源確保が必要であるため、国の方の社会資本整備交付金を要望しているが、現在のところ路線の維持管理のみしかできていない状態であり、整備計画については継続的に行う位置づけはしている。

問 「道の駅せせらぎの里こうら」除草について

答 すでに対応している

問　昨年の９月議会で一般質問した「道の駅」の除草について、答弁で指定管理者にお願いすると答弁があり、１年が過ぎてまた同じ状態であるが、どのようになっているのか。

答　対応が遅れて大変申し訳ございません。道の駅と連絡調整をして、既に対応済みとのことです。

　また、刈り倒した草は道の駅と相談して処分等を考えたいと思います。



一般質問

問 「なくそう就職差別 企業内公正採用・ 人権啓発推進月間」の取組について



山田　光義 議員

答 町内企業15社に対し人権啓発推進状況調査シートを送付し実施

問 毎年7月1日から1か月間、「なくそう就職差別企業内公正採用・人権啓発推進月間」となっている。県及び市町で実施されているが、本町はどのような形で実施したのか、近隣の町では企業数が多い中でも班別に分かれて実施したと聞いている。

令和7年には県内で14件の差別事象が起こっている。教育関係は2件、行政関係が4件、福祉関係が4件、企業関係が3件、その他1件という実態です。今後本町において企業内での差別事象が起こらないための対策として、ペーパーでの回答でなく、企業訪問をして、直に話を聞いての状況調査等を来年度は実施することを断言してほしい。



答 事業所内公正採用選考・人権啓発推進状況調査というシートがあります。町内対象企業15社に対してシートでの回答を郵送で実施しましたが、令和9年度は企業訪問ができる体制をつくりたい。従業員の大小に限らず啓発の必要があり、少しでも増やせるよう努力したい。

問 町総合防災訓練について

答 エリアを絞り避難所運営等の体験を計画している

問 毎年9月に町防災訓練を行っているが、この7月28日熊本地震（震度7）や8月13日千葉県豪雨を想定し、18年前に行ったような大規模な訓練の計画はないか。本町の職員が熊本の被災地に行って救援活動に参加し、現地での大変さを痛感したと聞いた。令和3年に全戸配布した防災マップの確認や自分の事としての防災訓練を考えてはどうか。

答 本年度の防災訓練については、9月13日に計画し、エリアを絞り呉竹地域総合センターを避難所にして、尼子・呉竹・小川原の住民と避難所の運営や、段ボールベッドの組立てなどの体験と、昨年度に給水車を購入したので、給水訓練も実施予定。

18年前の大規模な訓練は県の防災訓練と合わせ、本町を主会場の一つとして実施した。自衛隊の輸送車両や起震車での体験があった。関係機関、県の協力や災害時の派遣、公共的な団体等との協定等も現在進めている。11月28日には「防災道の駅」が完成披露する。それに乗じて、来年は本格的な訓練を進めていきたい。



防災訓練のようす

一般質問



西澤　伸明 議員

問 学校体育館のエアコン設置について

答 一番は財源、国や県に要望し準備していきたい

問 文部科学省は、2033年まで補助率を2分の1に引上げ、体育館のエアコンの設置を進める方針を出した。早急に計画を立てることが大事だと思う。今年6月7日の滋賀民報によると、県下で設置計画未定4つの自治体の中に本町がある。地球温暖化で6月の初旬から暑くなり、授業やクラブ活動、災害時の避難所にもなるため必要では。

報道によると草津市の担当職員が、「市長の方針が大きく作用した」と述べている。全ての基金合計は15億円、財源の裏打ちを考えて優先順位を引き上げていただきたい。

答 近年の地球温暖化に伴うこの異常気象や県内の設置状況等を考慮した上で、まず教育長と協議し、その後、防災担当課を含む町長と副町長とも協議した結果、設置の方向で、いつどのような方法で設置するか検討すると決定した。

体育館の冷房は確かに必要だと思っている。優先順位もあり、災害時には停電が起きるので、充電器と合体させる必要など有効的に考えたい。一番は財源のため国や県に要望し、準備していきたい。



甲良中学校　体育館

問 尼子駅前住宅地造成事業について

答 人口流出に何としても歯止めをかけたい

問 人口流出の原因は宅地が少ないだけではないなど、尼子駅前宅地造成事業は根本的な見直しが必要だと思う。町長は選挙公約実現へと進んでいるが、直面している町の様々な課題、広域の新ごみ処理施設では、多額の負担金になる恐れもあるため、町民の理解は得られにくいと考えられ、優先順位を選び直し、見直しが必要だと思う。

答 選挙公約に上げ、我が町の流出人口を何としても歯止めをかけなければ、計画どおりの人口が残らない。費用面の問題では、造成工事も、過疎債等を使い皆さんに安く分譲し、町からの持ち出し金がない程度で抑えたいと思っている。



尼子駅

こうら議会だより　第116号
2026年11月

TOPICS



地域のチカラ

今号は町内で活動されている取り組みについて紹介します。喫茶「水車」は下之郷で毎月第２土曜日９時から11時30分に開かれているみんなのおしゃべりの場、飲み物と自作スイーツのセットで子どもからお年寄りまで楽しい時間を過ごしております。下之郷のボランティアの方々で運営しております。

皆さんも一度いらしてください。







12月定例会の予定

～議会を傍聴してみませんか～

月　日	内　容
12月2日	全員協議会
4日	開会・一般質問
7日	一般質問（予備日）
9日	委員会（予備日）
23日	閉会

なお、都合により日程が変更になる場合がございます。
会期日程、議会会議録などは、ホームページでも公開しています。
※事前申し込みは不要です。

あとがき

今年の8月は厳しい猛暑、9月前半は長雨となり、農作業をはじめ屋外で働かれる皆さまには、ご苦労の多い日々だったことと思います。11月23日は勤労感謝の日。1年の働きに感謝し、穏やかな気持ちでこの日を迎えられることを願っています。

これからも町民の皆さまに身近な議会の活動を分かりやすくお伝えしてまいります。

（木村　誠治）

発行責任者
議会広報特別委員会
議長　丸山　恵二
委員長　小森　正彦
副委員長　福原　守
委員　山田　光義
藤居　吉也
木村　誠治

発行／〒522-0244 滋賀県犬上郡甲良町議会　TEL 0749-38-5060 FAX 0749-38-3421　編集／議会広報特別委員会　HP http://www.kouratown.jp/

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。